

R2.12.16 第5回北斗市地域公共交通活性化協議会 議事概要

◎議事進行 企画課長

※今回の会議は、新たに委員を委嘱させていただいてから初めての協議会となることから、会長が決まるまでの間、事務局において進行。

1 開会

○事務局より配付資料確認、委嘱上の机上配付、委員紹介、欠席委員報告、オブザーバーの紹介とリモート参加の説明

2 議件

(1) 委員の変更について

○企画課長から議案1ページに基づき報告。

(2) 役員の選任について

<会長の選任>

○企画課長から会長の選任に関する事務局案及びその考え方を説明し、会長を選任。

◎議事進行 会長

○選任にあたり、会長より挨拶

前回までの会議に引き続き、どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様ご承知のとおり、今年度は既存の公共交通のみならず、スクールバスや病院・商業施設等の送迎サービス、そういった地域における輸送資源を総動員して、持続可能な地域の輸送サービスを確保するという事で、地域公共交通計画の作成に必要な調査事業を行って頂いております。

本日は、その実施状況や調査結果をご報告いただき、その結果から見えてくる課題等について、皆さんで理解を深め、疑問点を投げかけて確認をしていくような作業を行って参ります。

どうぞ引き続き、委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見、様々な質問を頂ければと思います。

それでは、議事に進みます。

<副会長の選任>

○会長から副会長を指名。

<監事の選任>

○企画課長から監事の選任に関する事務局案及び役割を説明し、監事2名を選任。

(3) 地域公共交通計画について

①計画に基づく施策の方向性について

○企画課長及びオブザーバーから資料4に基づき説明を行い、質疑を受けた。

(概要)

<企画課長>

- ・審議の順序として本来であれば、本市における公共交通の現状と課題を共有し、理解を深めた段階で、その打ち手となる新たな交通モードについて、施策の方向性として説明すべきものであること。
- ・一方で、協議会としては、本市の新たな交通モードとして、何を想定しているのか、一番関心が高いのではないかとということ。
- ・この後の説明にあたり、あらかじめ本市の公共交通体系の方向性として、具体的な交通モードをイメージして、理解を深めていただきたいこと。
- ・今後の審議にあたり、あらかじめ施策の方向性の1つとして定時定路線を基本とする「巡回ワゴン」について説明するが、決してこれありきで審議するものではないこと。

<オブザーバー>

- ・旅客運送サービスの分類を4つに分類し、対象者と目的等について説明。
- ・身近な生活交通として、市内移動、幹線の接続を目的とした低需要地域旅客運送サービスとして巡回ワゴンを提案したい。
- ・デマンド型乗合タクシーに関しては、利用者、運行者、行政それぞれの立場でデメリットが顕著になってきており、すでに運行している地域においても見直しが行われている。

※質疑等はなし。

②地域公共交通計画の構成について

○企画課長及びオブザーバーから資料1に基づき説明を行い、質疑を受けた。

(概要)

<企画課長>

- ・前回の協議会で市長から本協議会に対し、本市の地域公共交通計画の作成の諮問を受けたこと、また、計画の作成にあたっては、委員の皆様で地域の公共交通に関するビジョンを明確に描いていく必要があることを説明した。
- ・そのためには、まずは地域公共交通計画の内容、特に計画全体の構成について、委員全体で理解を共有したい。
- ・さらに、計画を構成する各項目をどのように決定していくのか、共通認識のもとで審議していく必要がある。

<オブザーバー>

- ・地域公共交通計画の全体構成、各項目（各章）の内容と審議の方法、本日及び次回以降の審議事項について説明。

※質疑等はなし。

③地域公共交通調査事業の実施状況について

④市内公共交通の現状及び課題について

○オブザーバーから資料2及び資料5に基づき説明を行い、質疑を受けた。

(概要)

- ・資料5に基づき、北斗市の現状と課題（人口、自動車に関する状況、市街・域外への移動状況、市内各施設の所在）及び地域公共交通等の現状と課題（鉄道、タクシー、路線バス、学校・企業送迎バス、買い物支援サービスの状況、市が実施する交通施策）について説明。
- ・資料2に基づき、今回の調査事業で実施した事業者ヒアリング、住民アンケート、住民意見交換会の結果と、そこから見える問題点と課題の設定（案）について説明。

発言者	発言内容
委員	・公共交通計画で対象としているのは、自家用車の使用者を公共交通にいかにか切り替えてもらうかということなのか、それとも交通弱者を救済するということなのか。
事務局	・地域公共交通で考えなければならないのは、交通弱者や交通空白地をどうするか、免許返納して自家用車を乗らなくなる高齢者も含めて、どれということではない。新たな交通を運行する上では、ニーズを捉えながら、どのように税金を使っていくべきかというものをこの会議の中でも共通理解していく必要がある。
オブザーバー	・交通弱者だけではなく、自家用車を利用されている方がどのようにすれば、公共交通に少しでも乗って頂けるかということが大きなポイントになる。免許返納の方だけではなく、今自家用車で動いている方も公共交通に乗って頂くようにするのはどうしたらいいか、それらを課題として潜在需要の掘り起こしなど、公共交通の維持・存続に向けた市民の意識啓発として資料として出させていただいた。 ・自家用車の利便性と比較すると、どうしても難しくなるが、公共交通を利用するライフスタイルも選択肢に取り入れてもらえるように広げていきたい。
委員	・資料2の4ページにある課題の設定（案）の中に「函館市内とのアクセス強化」とあるが、一方でいさりび鉄道・函館バスの現状の運行本数は確保されているというお話もあった。この強化というのは、更に本数を増やすということなのか。
オブザーバー	・強化という誤解を招くかもしれない。本数は確かにあるが、市民にとってみると、それだけの本数・サービスがあるということが伝わっていないようなので、強化というよりは、充実の方が良いかもしれない。表現を変更することを検討したい。
委員	・買い物弱者をどうするかという問題があると思うが、例えばイオン上磯店をハブ化して、放射線状にバスを走らせるとか、既存のバス路線を通らせるといったことを含めて考えているのか。
事務局	・お話のあったことも打ち手の1つになると思う。
オブザーバー	・イオン上磯店などポイントとなる所を交通拠点とするということは、課題を解決していく中で整理していく必要がある。
委員	・高校への通学者に聞くと、夏は自転車が多く、冬は送迎されているということである。また、函館市内のいくつかの高校には、バス1本で行ける状況にもある。例えば、五稜郭駅にハブ機能を持たせて、七飯町や北斗市の学生が共同で利用するという事になれば、北斗市だけではなく、七飯町や他自治体との協議もこれから進めていくことになるのか。

発言者	発言内容
委員	<p>・地域公共交通計画については、単一市町村で作るだけでなく、複数の町村で作ることについても想定されている。渡島・檜山管内でも広域で作成するという考え方も出てきている。お話のあった七飯町や函館市、北斗市での計画作成という話は出てきていないが、北斗市内を運行するバスは函館方面に向かって行くという状況であることから、函館を中心とした広域的な考え方はしていかなければならないのではと考えている。渡島総合振興局とも連携しながら、対応させていただきたい。</p>
委員	<p>・事業者として見ると、どうしてもかぶってくるところがあると思う。巡回ワゴンという1つの考え方が示されたが、既存事業者に影響がないような形で進めていければよいのではないかと。また、巡回ワゴンによって、新規の客が増える可能性もあると思うので、既存事業者の経営を圧迫しないような形で考えて頂きたい。</p>
事務局	<p>・施策の方向性の中で、巡回ワゴンをご紹介させて頂いたが、あくまで地域公共交通計画を作るに当たっては、大きく2つの方針があり、既存の公共交通と競合しないということ、既存の公共交通のフィーダー系統を担うという方針は変わらない。定時定路線で運行する巡回ワゴンは、必ずしもタクシーとのニーズが一致するものではないと考えている。</p>
オブザーバー	<p>・既存の事業者を後押しできるような交通モードを考えていきたいと思っており、また、今後も事業者とも、具体的に打ち合わせさせていただきたい。</p>
委員	<p>・コロナの影響で5月に利用者が一番落ちこんだが、徐々に回復し、10月、11月になって、ほぼ昨年と同じくらいの乗降人数に近づいている。ただ、夏場の観光客がほとんどいなかったため、8月、9月は相当な落ち込みがあった。そのような中で、今回示された方向性（案）は非常にわかりやすいものとなっている。</p> <p>・今後、公共交通を担うものとして、自家用車を否定するわけではないが、少しでも10回に1回なり2回、公共交通を利用してもらう努力をしていく必要がある。そのためにも、複合的な公共交通網がとれるような形ができれば、非常にいい方向に進んでいくと考えている。</p> <p>・このたび、お客様に安心してご利用いただくため、全ての車両内及び駅券売機等に、抗菌・抗ウイルスコーティングを実施したので、安心して利用させていただきたい。</p>

⑤今後のスケジュールについて

○企画課長から資料3に基づき説明を行い、質疑を受けた。

(概要)

- ・今後、第6回、第7回の協議会を1月、2月に開催し、協議会として素案をまとめ、2月下旬に市に答申する予定。
- ・市では、3月にパブリックコメントを実施し、4月に計画決定する。

※質疑等はなし。

4 その他

事務局より、次回会議については1月18日の週を予定しており、年内に日程を決定した上で、開催案内を送付する予定である旨説明し、質疑等はなかった。